

平成23年度 上期監査講評



平成23年度上期監査講評が11月8日(水)午後3時から5時まで、本会2階研修室にて、出席は、佐藤、池田、河上各監事、加藤会長、吉村、佐々木、宮元各副会長、江谷、酒匂、小林、横内、荒木各部担当常任理事、吉田事務局長、長谷川事務局次長の14名でした。

冒頭、佐藤監事から、上期監査総評がなされ、「各部事業計画実施状況一覧表」で業務遂行状況を一覧できるようにしたことについては、評価頂いた一方で、書類の決裁に関し、よりいっそうの迅速さを求める指摘がなされました。また、河上監事から、上期の「会計監査」については、収入・支出とも適正に処理されており、特段の指摘事項がない旨の報告がなされました。

引き続き、池田、河上各監事から、「業務監査」について、先の総会において持ち越した案件、執行を約束した案件等具体的な事例について、質問がなされ、これに各担当常任理事が回答していく形で、監査講評は進められました。

各部担当常任理事・委員会、会長、各副会長、事務局の尽力にて成果を挙げた案件もある一方で、日行連・各支部間との連携や行政機関との温度差から、進捗していないテーマについては現状報告をなし、監事からは事例ごとに経験を踏まえたアドバイスをたま

わりました。

最後に総括として、佐藤監事から、広報部へはマスメディアの更なる活用、業務企画部へは、公共受託業務について、現状の建設業経審等のほかいっそうの受託業務の推進取組を促されました。経理・研修部へは、会費長期滞納者について、他業務関連で該当会員ではないか否か注意すること、該当者への督促は慎重に、回収に当たっては法的手続きの他、該当者にその重要性に“気付かせること”等、貴重な示唆がありました。

このように監事からの厳正な評価と課題へのアドバイスで、会長、各副会長、各担当常任理事等執行部は、下期に向かって業務に励む良い契機になったかと思われます。以上「上期監査講評」は無事終了致しました。



上期監査講評の様子



上期監査講評の様子



上期監査講評の様子